不 要 資 産 の 処 分 状 況

（令和5年3月末現在）

（単位：箇所）

種　別		不要資産処分状況			
		対象資産数	追加不要資産	処分済 （用途変更等を含む）	R5．3末現在 処分対象資産
未　利　用　地		31	0	29	2
社　　宅		―	4	4	0
	うち戸数（戸数）	―	（　106　）	（　106　）	0
	うち一戸建て（戸数）	―	－	―	－
	うちマンション（戸数）	―	－	―	－
保　養　施　設		1	0	1	0
分　　室		―	－	―	－
合　　計		32	4	34	2

	処分済計
処 分 箇 所 数	34
簿 価　（百万円）	1146
処 分 額　（百万円）	1350
損 益　（百万円）	204

1）　新会社発足前の処分数は、未利用地730箇所・宿舎11箇所（79戸）・保養施設2箇所・分室2箇所となります。
2）　追加不要資産とは、民営化後、新たに不要資産となった箇所数です。
3）　処分方法としては、売却及び地方公共団体への譲渡を予定しています。
4）　対象資産の簿価は、今後の売却手続きを考慮し、公表は控えさせていただきます。